

令和3年第2回沖縄県議会

(臨時会)

提出予定議案一覧表等

沖 縄 県

令和3年第2回沖縄県議会(臨時会)

(部 局 別)

区分 部 局	議 案 区 分					合 計 (件)	備 考
	予 算 (件)	条 例 (件)	議 決 (件)	同 意 (件)	承 認 (件)		
総務部	1				3	4	
文化観光 スポーツ部					1	1	
合 計	1	0	0	0	4	5	

令和3年第2回沖縄県議会(臨時会)

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
甲 1	予算	令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)	総務部	
乙 1	承認	専決処分の承認について	総務部	
乙 2	承認	専決処分の承認について	総務部	
乙 3	承認	専決処分の承認について	文化観光 スポーツ部	
乙 4	承認	専決処分の承認について	総務部	

令和 3 年度 一般会計補正予算（第 3 号）（案） 説明資料

1	一般会計補正予算（第 3 号）（案）の概要	1 頁
2	歳入歳出総括	2 頁
3	歳入歳出財源内訳	3 頁
4	部局別総括	4 頁
5	補正予算事業	5 頁

令和 3 年 4 月
総務部財政課

一般会計補正予算(第3号)(案)の概要

1 補正予算の考え方

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について、補正予算を編成する。

2 補正予算(案)の概要

(単位:千円)

区 分	補 正 額	備 考
【一般会計】	12,943,265	
1 新型コロナウイルス感染症対策	12,943,265	
① 沖縄県公共交通安全・安心確保 支援事業	(415,715)	
② 生活福祉資金貸付事業費	(12,050,000)	
③ ひとり親世帯生活支援特別給付金 事業	(477,550)	

歳入歳出総括

(単位：千円)

(1) 歳入

既決予算額 817,863,600

今回補正額 12,943,265

(内訳)

国庫支出金 12,943,265

改予算額 830,806,865

(2) 歳出

既決予算額 817,863,600

今回補正額 12,943,265

(内訳)

義務的経費 477,550

扶助費 477,550

その他の経費 12,465,715

補助費等 12,465,715

改予算額 830,806,865

歳入歳出財源内訳

(単位：千円)

区 分	補 正 額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	県 債	その他の 特定財源	一般財源
(歳 入)					
国 庫 支 出 金	12,943,265	12,943,265			
歳 入 合 計	12,943,265	12,943,265			
(歳 出)					
義 務 的 経 費	477,550	477,550			
扶 助 費	477,550	477,550			
そ の 他 の 経 費	12,465,715	12,465,715			
補 助 費 等	12,465,715	12,465,715			
歳 出 合 計	12,943,265	12,943,265			

【参考】令和3年度末 主要基金残高 見込額

(単位：千円)

	補正前 見込額 a	補正による取崩・積立		補正後 見込額 d(a-b+c)
		取崩 b	積立 c	
財政調整基金	3,549,930	0	0	3,549,930
減債基金	11,027,078	0	0	11,027,078
2基金合計	14,577,008	0	0	14,577,008
県有施設整備基金	22,492,965	0	0	22,492,965
3基金合計	37,069,973	0	0	37,069,973

部 局 別 総 括

【一般会計】

(単位:千円)

部 局 名	既決予算額	補正額	左 の 財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	特 財	一 財
企 画 部	39,577,034	415,715	415,715			
子ども生活福祉部	90,888,179	12,527,550	12,527,550			
合 計	817,863,600	12,943,265	12,943,265	0	0	0

※一般会計補正予算(第3号)の計上がある部局のみ掲載

一般会計補正予算（第3号）事業

1 新型コロナウイルス感染症対策

(単位：千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	沖縄県公共交通安全・安心確保支援事業	415,715	<p>公共交通事業者の運航継続を支援するための経費</p> <p>【内訳】 補正前 0千円 → 415,715千円 報償費 415,715千円</p> <p>【内容】 緊急事態宣言の影響を強く受けた公共交通事業者の運航継続支援として、支援金を給付する。</p>	企画部
2	生活福祉資金貸付事業費	12,050,000	<p>個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費</p> <p>【内訳】 補正前 32,973千円 → 補正後 12,082,973千円 補助金 12,050,000千円</p> <p>【内容】 沖縄県社会福祉協議会に対し、個人向け緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付原資、貸付及び債権管理にかかる事務費を補助する。</p>	子ども生活福祉部
3	ひとり親世帯生活支援特別給付金事業	477,550	<p>ひとり親世帯の生活支援に要する経費</p> <p>【内訳】 補正前 0千円 → 補正後 477,550千円 扶助費 477,550千円</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、低所得のひとり親世帯に生活支援特別給付金を交付する。</p>	子ども生活福祉部

令和3年第2回沖縄県議会

(臨時会)

乙号議案説明資料

目 次

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
乙 1	承認	専決処分の承認について(沖縄県税条例の一部を改正する条例)	総務部	
乙 2	承認	専決処分の承認について(沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例)	総務部	
乙 3	承認	専決処分の承認について(公立大学法人沖縄県立芸術大学の徴収する料金の上限の認可について)	文化観光 スポーツ部	
乙 4	承認	専決処分の承認について(令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第2号))	総務部	

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第1号議案 専決処分の承認について（沖縄県税条例の一部を改正する条例）

【議案提出の理由】

地方税法（昭和25年法律第226号）の一部が改正され、原則として令和3年4月1日から施行されることに伴い、自動車税の環境性能割の税率の適用区分等を見直し、住宅及び土地の取得に係る不動産取得税の税率の特例措置の適用期限の延長等を行う必要があり、沖縄県税条例（昭和47年沖縄県条例第59号）の一部改正について令和3年3月31日に地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したことから、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める必要がある。

【議案の概要】

- 1 自動車税の環境性能割の税率の適用区分を見直す。
- 2 不動産取得税の税率を4パーセントから3パーセントに軽減する特例措置の適用期限を令和6年3月31日まで延長する。
- 3 軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限を令和6年3月31日まで延長する。
- 4 自家用の乗用車に係る自動車税の環境性能割の税率の特例措置の適用期限を令和3年12月31日まで延長する。
- 5 排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の少ない自動車は税率を軽減し、初回新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は税率を重くする自動車税種別割の特例措置の適用区分を見直す。
- 6 その他所要の改正を行う。
- 7 この条例は、令和3年4月1日から施行する。
- 8 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定める。

【説明】

○自動車税環境性能割の税率区分

区分		税率		
		自家用	営業用	
			本則	本則
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車 クリーンディーゼル車		非課税	非課税	非課税
ガソリン車・LPG車 ハイブリッド車・クリーンディーゼル車	2020年度基準 +20%達成	1%	非課税	非課税
	2020年度基準 +10%達成			
	2020年度基準 達成	2%	1%	0.5%
	2015年度基準 +10%	3%	2%	1%
上記以外		3%	3%	2%

区分		税率		
		自家用	営業用	
			本則	本則
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車		非課税	非課税	非課税
LPG車・クリーンディーゼル車 ガソリン車・ハイブリッド車	2030年度基準 85%達成	1%	非課税	非課税
	2030年度基準 75%達成			
	2030年度基準 65%	2%	1%	0.5%
	2030年度基準 60%	3%	2%	1%
上記以外 又は2020年度基準未達成車		3%	3%	2%

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第2号議案 専決処分の承認について（沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）

【議案提出の理由】

沖縄振興特別措置法第九条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成14年総務省令第42号）等の一部が改正され、県が課税免除又は不均一課税を行った場合における地方交付税による減収補填措置の適用期限が延長されることから、観光地形成促進地域等における事業税等に係る課税免除及び不均一課税の適用期限を延長する等の必要があり、沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例（平成14年沖縄県条例第35号）の一部改正について、令和3年3月31日に地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したことから、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める必要がある。

【議案の概要】

- 1 沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）の規定により定められた観光地形成促進地域等における事業税等に係る課税免除の適用について、対象資産の一部を見直し、その期限を令和3年3月31日から1年延長する。
- 2 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）（以下「地域未来投資促進法」という。）の規定により定められた促進区域における不動産取得税及び固定資産税に係る課税免除の適用について、その期限を令和3年3月31日から2年延長する。
- 3 この条例は、令和3年4月1日から施行する。
- 4 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定める。

【説明】

関係法律	地域等	課税免除対象税目			R4.3.31		R5.3.31	
		事業税	不動産取得税	固定資産税				
沖縄振興特別措置法	観光地形成促進地域	●	●	●	→			1年延長
	情報通信産業振興地域	●	●	●	→			1年延長
	産業高度化・事業革新促進地域	●	●	●	→			1年延長
	国際物流拠点産業集積地域	●	●	●	→			1年延長
	経済金融活性化特別地区	●	●	●	→			1年延長
	離島の地域	●	●	—	→			1年延長
地域未来投資促進法	促進区域	—	●	●	→			2年延長

提出議案の概要

【文化観光スポーツ部】

【議案名】

乙第3号議案 専決処分の承認について（公立大学法人沖縄県立芸術大学の徴収する料金の上限の認可について）

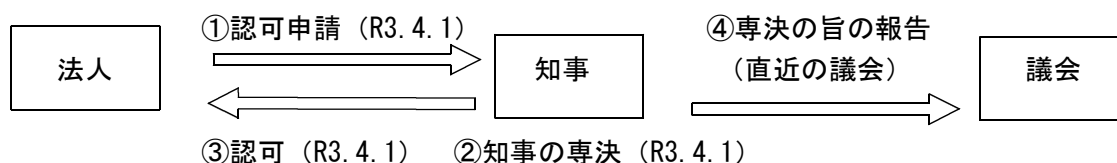
【議案提出の理由】

公立大学法人沖縄県立芸術大学の徴収する料金の上限を認可するには、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第23条第2項の規定により議会の議決を必要とするが、当該料金の徴収は、法人の設立日である令和3年4月1日から行うことになるため、同日に地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したことから、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める必要がある。

【議案の概要】

公立大学法人沖縄県立芸術大学の徴収する料金の上限について、沖縄県立芸術大学授業料等の徴収に関する条例（昭和61年沖縄県条例第2号）に規定していた授業料や入学料等の額を上限として認可する。

【説明】



○地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

（料金）

第23条 地方独立行政法人は、その業務に関して料金を徴収するときは、あらかじめ、料金の上限を定め、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 設立団体の長は、前項の認可をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。

提出議案の概要

【総務部】

【議案名】

乙第4号議案 専決処分の承認について(令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第2号))

【議案提出の理由】

新型コロナウイルス感染症対応により、早急に予算補正する必要があるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したことから、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求める必要がある。

【議案の概要】

専決処分した令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第2号)の内容は、県の発出した時短要請への協力事業者に対する感染拡大防止協力金に要する経費である。

【説明】

(単位:千円)

(1) 歳入			
既決予算額	804,167,320		
今回補正額	13,696,280		
		(内訳)	
		国庫支出金	13,561,754
		繰入金	134,526
改予算額	817,863,600		
(2) 歳出			
既決予算額	804,167,320		
今回補正額	13,696,280		
		(内訳)	
		その他の経費	13,696,280
		物件費	243,720
		補助費等	13,452,560
改予算額	817,863,600		